

事前配布版からの変更事項について

資料 1 - 3

主な変更内容は以下のとおりです。

- ・誤りの修正
- ・知多半島医療圏保健医療計画策定委員会における意見の反映

変更後ページ	項目	変更前 【事前配布した資料 1 - 1】	変更後 【当日差替した資料 1 - 1】	変更理由	意見元
352	1(4)主な死因別死亡表12-6-4	知多半島医療圏について、 ・ H29の10死因の小計の割合が <u>76.0</u> ・ R3の自殺割合が <u>1.7</u> ・ R3の10死因の小計の割合が <u>74.1</u> 愛知県について、 ・ R3の慢性閉塞性肺疾患の割合が <u>0.9</u>	知多半島医療圏について、 ・ H29の10死因の小計の割合が <u>75.9</u> ・ R3の自殺割合が <u>1.8</u> ・ R3の10死因の小計の割合が <u>74.3</u> 愛知県について、 ・ R3の慢性閉塞性肺疾患の割合が <u>1.0</u>	誤りの修正	医療計画課
353	2保健・医療施設表12-6-6	診療所について、 ・ 南知多町が12[2] ・ 当医療圏が408 歯科診療所について、 ・ 南知多町が8[2] ・ 当医療圏が260 注釈について、 ※2：診療所には保健所及び保健センター等を含む。 <u>南知多町の()内は離島内診療所再掲</u>	診療所について、 ・ 南知多町が12[2] ・ 当医療圏が408[2] 歯科診療所について、 ・ <u>注釈の※2を追記</u> ・ 南知多町が8[2] ・ 当医療圏が260[2] ※2：診療所には保健所及び保健センター等を含む。 <u>[]内は離島内診療所・歯科診療所の再掲</u>	注釈と()の記載の整理	医療計画課・半田保健所(事務局)
361	3(7)災害医療対策	≪課題≫ ○ 災害拠点病院間の連携や地域の医療機関、医療関係団体、消防機関、市町等との連携を強化する必要があります。また、大規模災害時に患者の搬送路を確保する必要があります。 ○ 関係機関との訓練等を通じて、医療救護活動計画等の関係計画、マニュアル類の見直しを行う必要があります。また、地域のニーズに対応できるよう、人員・資機材等の不足がないよう準備していく必要があります。	≪課題≫の3つ目に以下を追加。 ○ <u>令和6年能登半島地震の経験から半島の特殊性を考えた対策を考えていく必要もあります。</u>	策定委員の意見の反映	知多半島医療圏保健医療計画策定委員会
363	3(9)へき地保健医療対策	≪課題≫ ○ 離島における <u>診療体制や、休日、夜間の救急医療体制の確保・維持</u> が必要です。	○ 離島における <u>診療所の医療従事者や診療体制、休日・夜間の救急医療体制の確保・維持</u> が必要です。	策定委員の意見の反映	知多半島医療圏保健医療計画策定委員会